

第40回鈴亀ブロックスポーツ少年団駅伝大会

兼 第39回鈴鹿市スポーツ少年団駅伝大会要項

- 1 趣 旨 スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、各団における活動の活性化を図るため、団員・指導者・母集団を一堂に会して、スポーツを通じて団員一人ひとりの能力の発掘と育成に役立てるとともに、各団の交流と親睦を図り、心身ともに健全な団員の育成を図るため、駅伝大会を開催する。
- 2 主 催 三重県スポーツ少年団
- 3 主 管 鈴鹿市スポーツ少年団
- 4 後 援 鈴鹿市 亀山市 NPO 法人亀山市スポーツ協会 中日新聞社（予定）
- 5 会 場 鈴鹿川河川緑地
（鈴鹿市庄野町）
- 6 日 程 **令和7年1月26日（日）** 小雨・小雪決行
*予備日は無し
- | | |
|----------------------------|--------------|
| ①受 付 | 8：30～ |
| ②開 会 式 | 9：00～ |
| ③ <u>ミニマラソンスタート（1～3年生）</u> | <u>9：30～</u> |
| <u>ミニマラソンスタート（4～6年生）</u> | <u>9：50～</u> |
| ④駅伝スタート | 10：30～ |
| ⑤閉 会 式 | 11：30～ |

※ミニマラソンは、スタート時の危険防止のため、レースを分けることがある。（監督会議で連絡）
スタート時間は変更の場合あり。

- 7 コ ー ス 別紙のとおり
- 8 チーム編成 監督1名・選手7名・補欠3名の計11名で男女別に編成する。
（男女混合チームも認めるが、男子チームとみなす）
ただし、複数チーム出場の場合、補欠は3名×チーム数以内とし、共通補欠とする。
- 9 参 加 資 格 ①選手は、令和6年度亀山市又は鈴鹿市スポーツ少年団登録の小学生で編成する。
②1団より複数チームの参加も認める。
③参加選手は必ずスポーツ安全保険に加入していること。
④ミニマラソンについて
- ・ 駅伝に参加しない者はミニマラソン（高学年：1,500m、低学年：1,000m）に出場できる。
 - ・ 駅伝とミニマラソンを兼ねて出場することはできないが、駅伝の補欠選手は、ミニマラソンにエントリーできる。
 - ・ クラスは、高学年（4～6年生）と低学年（1～3年生）で時間を別にして出走する。

10 表彰 <駅伝>

- 男子優勝 トロフィー（持ち回り）・賞状・メダル（イトリ-10）
- 女子優勝 トロフィー（持ち回り）・賞状・メダル（イトリ-10）
- 2~3位 賞状
- 区間の第1位には、区間賞（メダル及び賞状）を後日授与する。

<ミニマラソン>

- 高学年・低学年の部（男女別）に3位まで表彰する。（メダル及び賞状）

- 11 参加申込 亀山市のチーム・**令和7年1月6日（月）まで**に、所定の申込書に記入の上、
亀山市スポーツ少年団事務局へ申し込む。
（亀山市スポーツ少年団事務局は、亀山市の出場チームを取りまとめの上、
鈴鹿市スポーツ少年団事務局へ送ってください）
鈴鹿市のチーム・**令和7年1月6日（月）まで**に、所定の申込書に記入の上、
鈴鹿市スポーツ少年団事務局へ申し込む。

- 12 問い合わせ 鈴鹿市スポーツ少年団事務局（担当：岩佐）
申込先 〒510-0231 鈴鹿市江島台一丁目1番1号
TEL：059-399-7120 FAX：059-399-7121
E-mail：npotaiky@mecha.ne.jp

- 13 参加料 駅伝、ミニマラソンともに参加料は無料とする。

- 14 監督会議 日時：令和7年1月16日（木）18：30～
場所：AGF 鈴鹿体育館 大会議室
鈴鹿市江島台一丁目1番1号
（代理出席は認めるが、無断欠席の場合は、参加資格を取り消すこともある）

15 その他

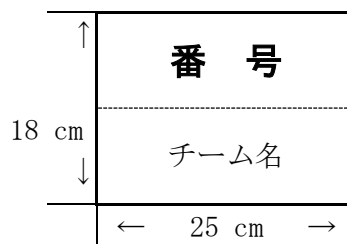
① ナンバーカード（ゼッケン）及びタスキ

- ナンバーカードは、様式に従い2枚作成し、胸側と背側につける。
- チーム番号は、新規チーム、複数参加団チームについては、申込終了後に連絡する。
- バトン用のタスキは、各チームで1本用意し、長さとは色は自由とするが、必ず肩から斜め脇の下にかけて走ること。

- ② 大会での事故は、応急処置を行なうが、その責任は主催者で一切負わない。事故を未然に防ぐためにも選手の健康管理には十分注意すること。

- ③ 監督は、大会当日の朝、選手の健康状態を確認すること。

- ③ 小雨、小雪決行であるが、開催が危ぶまれる時は、午前6：30以降に各団代表者が、事務局（090-8470-6503）まで問い合わせること。



《 競 技 規 則 》

本大会は、2024年度日本陸上競技連盟駅伝競走基準により実施するが、特に規定を定める。

- 1 選手は係員の指示に従い、事故のないように注意すること。
- 2 伴走は一切認めない。違反した場合、そのチームは失格とする。
- 3 選手の誘導は開会式終了後係員が引率するが、荷物の管理は各チームで行い、レースの妨害とならないように注意すること。
- 4 申込後の選手変更は、1月16日（木）の監督会議まで認める。

ただし、感染症の流行した場合等は、監督会議で協議することとする。

上記の理由にて監督会議後に選手変更をする場合、「監督会議後駅伝選手変更届」にて1月23日（木）16時までに報告すること

亀山市のチーム・・・亀山市スポーツ少年団事務局へ報告する

（亀山市スポーツ少年団事務局は、取りまとめの上、速やかに鈴鹿市スポーツ少年団事務局へ送ってください）

鈴鹿市のチーム・・・鈴鹿市スポーツ少年団事務局へ報告する

大会当日の変更は、補欠をその区間に交代として補充すること以外は認めない。

なお、補欠を交代としての補充は、大会当日の開会式までに本部に申し入れるものとする。中継所での変更は一切受け付けない。

- 5 走行中の選手が走行不能になった場合は、そのチームは失格とする。ただし、次の中継所から次走者を最後に走らせることができる。この場合は、区間賞のみ対象とする。

試走に関する注意事項

- ① 鈴鹿川河川緑地で試走をする場合、一般市民、公園緑地利用者の妨げにならないように十分に注意をすること。
- ② コースは許可を得た自転車や車両以外は走行禁止です。
- ③ 鈴鹿川河川緑地では禁煙です。駐車場の車内での喫煙もご遠慮いただいております。ご協力の程よろしく申し上げます。
- ④ 試走、本大会の活動については、スポーツ少年団の関係者であることを認識して行動してください。

鈴鹿市から参加される団の方へ

本大会は、第39回鈴鹿市スポーツ少年団駅伝大会を兼ねていますので、鈴鹿市のスポーツ少年団に登録されて参加されるチームには、下記の項目が適用されます。

1 大会運営に関する項目

競技役員 参加団は、競技役員を駅伝1チームにつき2名ずつ選出すること。
ミニマラソンは、選手1～10名で1名選出、11～20名で2名選出すること。
(21人以上は3名選出)

競技役員全体会 日時：令和7年1月16日(木) 19:00～
場所：AGF 鈴鹿体育館 大会議室
(都合の悪い競技役員は、必ず代理を出すこと)

表彰式 鈴亀ブロック駅伝大会の終了後、第39回鈴鹿市スポーツ少年団駅伝大会の表彰式を行ない、大会の成績を表彰します。

2 表彰に関する項目

鈴鹿市内の団での成績は下記のように表彰をおこなう。

<駅伝>

- ・男子優勝 優勝旗(持ち回り)・賞状・メダル(伊トリ-10名)
- ・女子優勝 優勝カップ(持ち回り)・賞状・メダル(伊トリ-10名)
- ・男子2～3位 カップ(持ち回り)・賞状・メダル(伊トリ-10名)
- ・男子4～8位 賞状
- ・女子2位 賞状・メダル(伊トリ-10名)
- ・区間の第1位には、区間賞(メダル及び賞状)を後日授与する。

※ミニマラソンについては、鈴亀ブロック駅伝大会で表彰をおこなう。

●申し込み先：鈴鹿市スポーツ少年団事務局

〒510-0231 鈴鹿市江島台一丁目1番1号

TEL：059-399-7120 FAX：059-399-7121

E-mail：inpotaiky@mecha.ne.jp

※名簿作成等、参加申込のデータは、鈴鹿市スポーツ協会HPスポーツ少年団に掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。